

令和3年2月吉日



会員各位

令和3年「年度末自動車税」の取扱いについて

概要

下記対象期間の成約車両においては、名義変更期限日が年度末を越える為、令和3年度の自動車税全額を落札店様よりお預かりし、名変完了日の結果でご精算致します。

対象期間

令和3年3月1日～令和3年3月31日までのご成約車両

精算方法

★普通自動車の場合★

3月31日(水)迄に名変完了 → 落札店様にご返金。
4月1日(木)以降名変完了 → 出品店様にお支払い。

☆軽自動車の場合☆

4月1日(木)迄に名変完了 → 落札店様にご返金。
4月2日(金)以降名変完了 → 出品店様にお支払い。

ご留意事項

1. 出品成約時の譲渡書類は、自社名義でのご提出にご協力下さい。
2. 名義変更の結果が「抹消」の場合、提出期限は【抹消登録した翌月5日迄】となりますのでご注意ください。

名義変更結果車検証FAX受付番号：03-6440-2258

本件のお問合せは、下記連絡先または各支店までお気軽にご連絡ください。

202102

株式会社 オークネット 書類カスタマーグループ ☎03-6440-2266  AUCNET

東北支店 ☎022-374-2131
関西支店 ☎06-6310-9580

首都圏支店 ☎03-6440-2220
西部支店 ☎0942-27-6276

中部支店 ☎052-937-8601